

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 3 月 1 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

令和6年3月18日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市手数料徴収条例の一部改正)
日程第3	議案第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市一般会計補正予算第5号)
日程第4	議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号 の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個 人情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第5	議案第4号 岩出市公民館設置及び管理条例等の一部改正について
日程第6	議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第6号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第8	議案第7号 根来寺遺跡展示施設管理条例の一部改正について
日程第9	議案第8号 岩出市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改 正について
日程第10	議案第9号 岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第11	議案第10号 ねごろ歴史資料館設置及び管理条例の一部改正について
日程第12	議案第11号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について
日程第13	議案第12号 岩出市水道事業の設置等に関する条例及び岩出市下水道事 業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第13号 岩出市水道事業給水条例の一部改正について
日程第15	議案第14号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第16	議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第6号）
日程第17	議案第16号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第17号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第19	議案第18号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第4号）
日程第20	議案第19号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第21	議案第20号 市道路線の認定について
日程第22	議案第21号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設の指定管理者の指定につい て

- 日程第23 議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算
- 日程第25 議案第24号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計予算
- 日程第26 議案第25号 令和6年度岩出市介護保険特別会計予算
- 日程第27 議案第26号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 令和6年度岩出市墓園事業特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 令和6年度岩出市水道事業会計予算
- 日程第30 議案第29号 令和6年度岩出市下水道事業会計予算
- 日程第31 議案第30号 副市長の選任について
- 日程第32 議員派遣について
- 日程第33 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第 1 号から議案第 29 号までの議案 29 件につきましては、各常任委員会及び予算審査特別委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、議案第 30 号の追加議案につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと議員派遣の件及び委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○田中議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

本日の会議に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案第 30 号であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）～

日程第 30 議案第 29 号 令和 6 年度岩出市下水道事業会計予算 いて

○田中議長 日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）の件から日程第 30 議案第 29 号 令和 6 年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案 29 件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案 29 件に関し、各常任委員会及び予算審査特別委員会の審査の経過と結果につきまして、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長、福岡進二議員、演壇でお願いいたします。

○福岡議員 おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

3 月 5 日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）の件外、議案 15 件です。

当委員会は 3 月 7 日木曜日、午前 9 時 30 分から開催し、総務部門、建設部門の順に審査を実施しました。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）、議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件、議案第4号 岩出市公民館設置及び管理条例等の一部改正について（所管部分）、議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件、議案第12号 岩出市水道事業の設置等に関する条例及び岩出市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件、議案第13号 岩出市水道事業給水条例の一部改正の件、議案第14号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件、議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、議案第18号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第4号）、議案第19号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第20号 市道路線の認定の件、議案第21号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設の指定管理者の指定の件、議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定の件、議案第27号 令和6年度岩出市墓園事業特別会計予算及び議案第29号 令和6年度岩出市下水道事業会計予算、以上15議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第1号は承認、議案第3号、議案第4号の所管部分、議案第5号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号の所管部分、議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第22号、議案第27号及び議案第29号は可決、議案第20号は認定しました。

議案第28号 令和6年度岩出市水道事業会計予算は、討論の後、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）では、電子証明書提供用識別符号で発行する場合の書類及び記載内容は。交付手数料について。戸籍証明書と比べ除籍証明書の金額が高い理由は、について。

議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件では、質疑はありませんでした。

議案第4号 岩出市公民館設置及び管理条例等の一部改正について（所管部分）では、岩出市農業構造改善総合センター及び岩出市農家高齢者創作館について。岩手市公民館設置及び管理条例で対応できない理由は、について。

議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件及び議案第12号 岩

出市水道事業の設置等に関する条例及び岩出市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件では、質疑はありませんでした。

議案第13号 岩出市水道事業給水条例の一部改正の件では、これまで厚生労働省が管轄されてきた理由は。また、新たに国土交通省に移管される理由は。災害に対応した条例改正なのか、について。

議案第14号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件では、今回の条例改正は国の基準等の変更が関係しているのか。補償基礎額について、条例本文に金額が表記されている理由は。また、条文の表記について分かりやすい表記とすることを考えては、について。

議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第6号）所管部分では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について。国からの指針の内容、使途の基準は。また、交付金は年度内に執行する必要があるのか。番号制度に伴うシステム改修委託について。岩出市のマイナンバーカードの交付率は。那賀消防組合負担金について。人事院勧告に対応する負担額は何名分か、について。

議案第18号 令和5年度水道事業会計補正予算（第4号）では、消火栓の改善予定数は、について。

議案第19号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第20号 市道路線の認定の件では、質疑はありませんでした。

議案第21号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設の指定管理者の指定の件では、指定管理者選定委員会での評価結果について、指定管理者に指導助言はどのようにしていくのか。また、評価結果に対する市の見解は、について。

議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定の件では、指定管理者に対し指導助言の話し合いの場は持たれるのか、について。

議案第27号 令和6年度岩出市墓園事業特別会計予算では、今後の販売の形態は従来どおりか。また、新たな形態を取り入れる考えは、について。

議案第28号 令和6年度岩出市水道事業会計予算では、給水人口、給水戸数は。基本水量を使用されていない方の現状をどのように見ているのか、について。

議案第29号 令和6年度岩出市下水道事業会計予算では、質疑はありませんでした。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員会委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 おはようございます。

厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

3月5日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第5号）の件外、議案13件です。

当委員会は、3月11日月曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門、文教部門の順に審査を実施しました。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第5号）、議案第4号 岩出市公民館設置及び管理条例等の一部改正について（所管部分）、議案第6号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件、議案第7号 根来寺遺跡展示施設管理条例の一部改正の件、議案第8号 岩出市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正の件、議案第9号 岩出市介護保険条例の一部改正の件、議案第10号 ねごろ歴史資料館設置及び管理条例の一部改正の件、議案第11号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正の件、議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第6号）所管部分、議案第16号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第17号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第24号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計予算及び議案第25号 令和6年度岩出市介護保険特別会計予算、以上13議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第2号は承認、議案第4号の所管部分、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第15号の所管部分、議案第16号、議案第17号、議案第24号及び議案第25号は可決しました。

議案第26号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算は、討論の後、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第5号）では、物価高騰対応重点支援給付金の振込完了件数。送付した通知の返信期限。再通知の予定は。また、今までの給付金の返信率。返信がない場合の理由は、について。

議案第4号 岩出市公民館設置及び管理条例等の一部改正について（所管部分）

では、他市と比べ料金設定が高いという認識は。オンラインで申込みができない方への対応は。予約はいつからか。また、システム化が市民にとって利便性の向上につながっているのか。施設の免除団体の割合は。今後、免除団体は冷暖房設備の使用料は全く取らないということか。改正案について、冷暖房設備の使用料を記載しておいたほうがいいのか、について。

議案第6号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件では、医療給付費が減ってきた理由は。国民健康保険税増額世帯の所得はどれくらいか、について。

議案第7号 根来寺遺跡展示施設管理条例の一部改正の件及び議案第8号 岩出市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正の件では、質疑はありませんでした。

議案第9号 岩出市介護保険条例の一部改正の件では、保険料率の階層別人数は。9段階から13段階の方の所得はどれくらいか、について。

議案第10号 ねごろ歴史資料館設置及び管理条例の一部改正の件では、管理するために新たな部署が設置されるとのことだが、人員増か、について。

議案第11号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正の件では、これまでの貸出し状況は。また、免除規定はあるのか。貸出しの申込みはオンライン化になるのか。また、直接の窓口はどこか。今後、指定管理者が指定された場合は入館料を徴収できるということか。指定管理になっても条文はそのまま残るのか、について。

議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第6号）所管部分では、障害者総合支援給付費について。利用人数が増えた理由は。また、事業所を含め、受皿は整っているのか。放課後等デイサービスについて。教育部門と連携を取っているのか。児童教育保育費の会計年度任用職員報酬はどのような職種か。また、総人数及び年齢構成は、について。

議案第16号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）では、一般被保険者療養給付費について、難病の方の給付費が増えているとのことだが、対象者は何名か、について。

議案第17号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）では、質疑はありませんでした。

議案第24号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計予算では、国保から後期への推移は。また、国保加入者数はどうなっていくのか。国民健康保険税の歳入予算の減少理由は。未受診者対策業務委託料の内容及び効果は。後発医薬品差額通知作成委託料の効果は。また、医療費抑制についての取組は、について。

議案第25号 令和6年度岩出市介護保険特別会計予算では、地域介護予防活動支援事業費について。シニアエクササイズなどの自主グループ数は。認知症総合支援事業について。認知症初期集中支援チームの対応は。また、相談体制の今後の方針は、について。

議案第26号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算では、後期高齢者医療制度について。保険料の改定はどうなるのか。また、増額見込みか。保険料の滞納者の状況は。後期高齢者広域連合納付金の増額理由は、について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

予算審査特別委員会委員長、福山晴美議員、演壇でお願いいたします。

○福山議員 おはようございます。

予算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

3月5日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算、1件です。

3月5日火曜日、本会議終了後、正副委員長の互選を行い、その後、執行部に対して議案の概要説明を求めました。

概要説明に引き続き、議案審査の方法について協議を行い、総務部門、建設部門、議会部門、厚生部門、文教部門の順に質疑し、文教部門の質疑終了後に討論、採決を行うことに決定しました。

3月12日火曜日、総務部門、建設部門、議会部門、3月13日水曜日、厚生部門、文教部門の順で、延べ2日間にわたり委員会を開催し、歳入歳出に対する質疑を行い、執行部から詳細な説明を求め、慎重な審査を行いました。

文教部門の質疑終了後、議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算に対する討論の後、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、後日、委員会の記録が作成され次第、配付させていただきます。

これで、予算審査特別委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員会及び予算審査特別委員会の委員長報告は終わりました。

これより各常任委員会及び予算審査特別委員会の委員長報告に対する質疑に入り

ます。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）の件、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第5号）の件、議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件、議案第4号 岩出市公民館設置及び管理条例等の一部改正の件、議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件、議案第6号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件、議案第7号 根来寺遺跡展示施設管理条例の一部改正の件、議案第8号 岩出市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正の件、議案第9号 岩出市介護保険条例の一部改正の件、議案第10号 ねごろ歴史資料館設置及び管理条例の一部改正の件、議案第11号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正の件、議案第12号 岩出市水道事業の設置等に関する条例及び岩出市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件、議案第13号 岩出市水道事業給水条例の一部改正の件、議案第14号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件、議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算（第6号）の件、議案第16号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件、議案第17号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）の件、議案第18号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算（第4号）の件、議案第19号 令和5年度 岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）の件、議案第20号 市道路線の認定の件、議案第21号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設の指定管理者の指定の件、議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定の件、議案第24号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計予算の件、議案第25号 令和6年度岩出市介護保険特別会計予算の件、議案第27号 令和6年度岩出市墓園事業特別会計予算の件、議案第29号 令和6年度岩出市下水道事業会計予算の件、以上、議案26件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案26件に対する討論を終結いたします。

議案第1号から議案第22号まで、議案第24号、議案第25号、議案第27号及び議案第29号の議案26件を一括して採決いたします。

この議案26件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号の議案2件は、原案のとおり承認、議案第3号から議案第19号まで、議案第21号、議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第27号及び議案第29号の議案23件は、原案のとおり可決、議案第24号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案につきまして、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算に反対の討論を行います。

この間、新型コロナ禍における影響は、日本経済の影響や、岩出市民の生活において大きな影響を与えてきました。ようやく落ち着いたものの、依然として市民の暮らしは厳しい状況が続いています。大企業奉仕とアメリカ追随の政治により、失われた30年と言われる国民生活を苦しめる消費税増税の強行や、中小零細企業に打撃を与え、景気の悪化を深刻化し、労働者の賃金低下の要因を日本政府は進めてきました。

地方自治体として、市民の暮らし向上、生活支援の政治が求められています。和歌山県内で、少子高齢化、人口減少の自治体が増える中、岩出市でも、令和6年度から人口減少が現実のものとなっている予測の下、地方自治体の果たす役割として、市民の命と暮らしを守るための予算が問われています。

令和6年度では、市道の整備促進、小学校への防犯カメラ設置や妊産婦における交通補助支援策をはじめ、学校のトイレの改修、岩出駅前の整備構想など、要望や要求に応じている事業もあります。

しかし、税回収面では、6年度も低所得者にも容赦ない取立てを行う税回収機構への移管を予定しています。相談体制の改善と悪質な滞納者に対する税回収面においては、対応施策における整理が必要と考えます。

子育て支援や教育面では、子供医療費において、和歌山県下30市町村で、唯一無料化が実施されないことが続けられてきています。学校給食の無償化が、和歌山県内で多数の自治体で取り組まれる中で、岩出市では学校給食の無償化の考えはない

予算となっています。少子化社会となる中で、子育て世代の支援策こそ進めるべきではないでしょうか。

また、G I G Aスクール構想の下で、システム対応における現場への支援体制の強化や、講師確保面における労働条件や、待遇改善が求められるものですが、当初予算には見えないと考えます。講師にはタブレットが配布されない点は、改善が求められると指摘もしてきましたが、見直しも行われていません。

これ以外に、子供たちのよりよい学校生活を過ごす視点からの学校における司書の配置体制でも、既存の体制の改善が必要と考えますが、前進面は見受けられません。

保健福祉、生活環境面では、高齢者や障害者だけでなく、市民の買物や病院への移動手段として役立つ乗り合いタクシーなど、移動手段改善のための調査や研究面も見えていません。

ごみ減量化対策面では、ごみ減量目標に対する有効的な手だてや対応策の点でも進展は見られず、市の目標値への課題に対して、引き続き調査研究を求めておきたいと思います。

溶融炉における、アルミ、鉄などの焼却残渣が大量に出ている面においては、改善に向けて、市民への分別意識向上の取組の強化を進める必要があると考えます。

市民生活を支える市の職員体制面では、正規職員を増やさず、非正規職員を13名増やすとしていますが、正規労働者を増やし、労働条件の改善を図ることこそ求められていると考えます。事務処理量の多さから、業者に委託していると感じられる予算の部署もあり、職員定数を大幅に下回る体制が現れている面も見えます。岩出市民の命と暮らしを守るために、誇りを持って、働きがいのある職員体制の改善、充実こそが求められていると考えます。

令和6年度予算においては、経済不況克服への支援策、中小業者への支援策、子育て世帯や高齢者世帯など、市民生活支援面では十分なものではないと考えますので、令和6年度一般会計予算については反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算について、私は賛成の立場から討論いたします。

現在、岩出市を取り巻く環境は、物価高騰や原油価格高騰に伴い、厳しい状況が見込まれております。また、先行きも不透明な部分があります。この議案は、「活

力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向けて、確実に継続的に各種行政サービスを実施するための予算となっており、健全財政の堅持を財政運営の軸としながらも、国土強靱化対策、環境対策、下水道整備、観光振興、学力向上及びバランスの取れた福祉の充実に重点を置いた予算を計上されています。

歳入においては、市税の確保はもとより、国・県補助金等の財源や基金の繰入れを有効に活用されています。また、市の借金である市債は、臨時財政対策債にとどめるなど、健全財政に努められています。

次に、歳出において、引き続き生活道路環状化事業を進められるとともに、地域防災計画検証事業など、国土強靱化対策に重点的に配分されています。また、各福祉政策、特に子ども・子育て支援に重点を置きながら、学力向上及び観光促進等についても、将来を見据えた住民福祉の向上を目指した予算編成がされています。

このように、当該予算は健全財政への配慮は継続しながらも、各種施策にわたり充実した内容となっていると考えます。

よって、私は本議案について賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第23号に対する討論を終結いたします。

議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第26号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療保険制度は、2008年4月から始まり、15年が経過しました。2年ごとに保険料の見直しが行われ、2024年度は改定の時期です。75歳以上、一定の障害がある場合は65歳以上を対象とする後期高齢者医療制度を運営する和歌山県後期

高齢者医療広域連合は、2024年度から2年間適用する新たな保険料率を発表しました。1人当たりの年間平均保険料は増額します。加入者全員が負担する均等割額も増額、所得に応じて負担が変わる所得割率、これも増となります。

岸田政権は、全世代型社会保障だとして、後期高齢者の保険料の伸び率を現代世代と同じにするとして、負担増を進めています。高齢者にとっては保険料値上げは大きな打撃です。日本高齢期運動連絡会の調査では、住居や介護の費用がかさみ、10万円の赤字となっていることが明らかになっており、医療、介護にかかる費用が家計を圧迫しています。

保険料は上がり続け、窓口負担も1割から2割に引き上げられ、医療の抑制につながるものです。そもそも75歳以上は、他の年齢より病気を抱えることが多くなり、その年齢で強制的に切り分けた後期高齢者医療制度は、医療費が増え続けることが前提の医療制度となり、その構造も問題です。

制度そのものの反対と、年金で暮らす高齢者にさらなる追い打ちをかける保険料引上げは行うべきではないことも申し上げ、この予算には反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 議案第26号 令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算について、私は賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の高齢者を被保険者として、疾病等に対し給付を行うもので、都道府県単位で設置された広域連合が運営主体となり、市町村と協力して実施しております。

歳出合計額の99.4%、12億68万8,000円が後期高齢者医療広域連合への納付金であり、対前年度比10.5%の増となっていますが、いわゆる団塊の世代が75歳に到達したことで被保険者が増加していることや、制度改正による出産育児一時金の負担、後期高齢者負担率の見直しなどによるものです。

給付金の内容は、保険料や療養給付費負担分など、制度を維持するために市の負担が必要とされる部分や、広域連合の運営に必要な事務費負担金などで、制度運営上必要なものであると考えます。また、被保険者の疾病リスクなどの早期発見のため、保険事業費に人間ドックや脳ドックも計上されております。

以上述べましたように、適正な予算であると考えますので、私は本議案に賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(な し)

○田中議長 以上で、議案第26号に対する討論を終結いたします。

議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

議案第28号 令和6年度岩出市水道事業会計予算の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和6年度水道事業会計予算の反対の討論を行います。

岩出市は、決算時において、毎年1億数千万円もの莫大な純利益を上げてきています。経営状況については、莫大な純利益を生んでいる要因として、基本水量を20立方メートルまで使用していない家庭が4,400戸を超えるものとなってきた実態があり、使ってもいない市民から水道料金を取り過ぎていると言わざるを得ない状況が長年続けられてきています。市民に還元すべきもので、制度の見直しを行う必要があると考えます。

6年度予算においては、基本料金の免除対応を盛り込んでいる点は評価をしたいと思います。市民生活の向上、福祉の増進に寄与する対応としての莫大な黒字を市民生活に還元すべき必要性、支援面では、令和6年度においても、低所得者や基本水量に満たない弱者に対しての区分見直しの対応の改善策や支援策は見えないものとなっていますので、令和6年度水道事業会計予算に反対いたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

大上正春議員。

○大上議員 議案第28号 令和6年度岩出市水道事業会計予算について、私は賛成の立場で討論いたします。

水道は、市民生活や都市機能に欠かせない重要なライフラインであります。令和6年度予算については、災害に強い安全・安心な上水道施設の構築に向け、送水管整備事業や水道管の移設による管路の耐震化事業を進めるなど、計画的に施設の更新を図っておられます。

一方、これらは整備事業や物価高騰により事業費が年々増加している中、長年水道料金の値上げをせず、水位管理コストの削減や、有収率の向上など、水道事業の健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。今後も日々市民に安全で安心した水の供給を図れるよう、適切な管理運営の下、効率的に事業を実施し、災害に強いまちづくりを推進していただきたいと考えております。

以上のことから、私は本予算に賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第28号に対する討論を終結いたします。

議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第31 議案第30号 副市長の選任について

○田中議長 日程第31 議案第30号 副市長の選任の件を議題といたします。

理事は退室願います。

(理事 退室)

○田中議長 提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました議案についてご説明を申し上げます。

議案第30号 副市長の選任についてであります。現副市長の佐伯繁樹氏が、令和6年3月31日をもって任期満了となることに伴い、川端秀明氏を令和6年4月1日から副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

川端秀明氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより質疑に入ります。

議案第30号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第30号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第30号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第30号に対する討論を終結いたします。

議案第30号 副市長の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中議長 起立全員であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり同意されました。

理事は入室願います。

(理事 入室)

○田中議長 理事から発言を求められていますので、許可します。

理事。

○川端理事 議長のお許しをいただきましたので、一言御礼申し上げます。

まず、先ほど副市長の選任につきまして、ご同意をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げますとともに、その重責を感じているところでございます。

また、3月末で退任される佐伯副市長様におかれましては、市職員時代を含め、長年にわたり岩出市発展に尽くされております。私ごとではありますが、県職員として最初の配属先は那賀県事務所総務課でございました。主に、現在の市町村課の出先業務を担っており、当時の岩出町役場の財務担当であった副市長にはいろいろと教えていただいたところでございます。この1年間も同様にご指導いただきました。まだまだ足元にも及びませんが、精進してまいりたいと思っております。

さて、我が国を取り巻く経済情勢については、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、一部に明るい兆しが見えるものの、依然として先行きは不透明な状況が

続いております。本市においても、社会保障関係費の増加が続く中、健全財政運営を維持しつつ、多様化、複雑化する住民ニーズと人口減少や災害対応等をはじめとする諸課題に対応しながら、まちづくりを進めていかなければならないと考えております。

そのためには微力でございますが、議会の皆様方のご指導、ご協力をいただき、また市職員の皆様と一緒に職務を遂行していく所存でありますので、どうかよろしく申し上げます。

甚だ簡単でございますが、お礼の挨拶といたします。

~~~~~○~~~~~

日程第32 議員派遣について

○田中議長 日程第32 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣につきましても、会議規則第158条の規定により、お手元に配付の写しとおおり、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり議員派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の内容に、今後変更があった場合、その決定につきましても、議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の内容に、今後変更があった場合、その決定につきましても、議長に委任されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第33 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 日程第33 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

各委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付の申出書の写しのおおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のおおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月21日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を3月21日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時21分)